

関係機関の長 殿

福島工業高等専門学校長
田口 重憲
(公印省略)

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、本校では下記公募要項により教員を公募することとなりましたので、貴職関係者にご周知
くださいますとともに、適任者の推薦についてよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 概 要
募集人員：特命教授 1名
所属学科：ビジネスコミュニケーション学科
雇用形態：有期雇用
専門分野：経営学及びその関連分野
担当科目：社会科学系の経営学、都市経済学及びその周辺科目
業務内容：大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業に関する業務
(7割程度)
(事業概要：<https://www.fipo.or.jp/activities-education>)
ビジネスコミュニケーション学科の教育研究に関する業務 (3割程度)
2. 応募資格
(1) 高等専門学校の教育に理解があり、学生の教育・指導に熱心な者
(2) 博士の学位を有するか、これと同等の教育・研究業績を有する者
(3) 大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業経験者が望ましい
3. 着任時期
令和7年4月1日
4. 任 期
令和8年3月31日
5. 応募書類
(1) 履歴書（市販の履歴書に写真貼付。連絡先に電話番号、メールアドレス記入）
(2) 研究業績一覧（A4サイズ、様式自由、著書・論文・口頭発表等に分類）
(3) 主要論文・著書3篇以内（各1部、コピー可、共同執筆の場合は分担箇所を明示）
とその概要
(4) 教育業績一覧（教育経験のある者、A4サイズ、様式自由）
(5) 着任後の教育・研究及び学生指導に対する計画・抱負（A4版1枚程度、様式自由）
(6) 推薦状1通
(7) 推薦者以外で照会できる方1名の連絡先情報（住所、氏名、所属、電話番号及びメールアドレス）
6. 応募締切
令和7年2月28日（金）必着
7. 選考方法
第一次選考 書類審査
第二次選考 一次選考合格者に対して面接審査
※ 第二次選考に要する旅費等の経費は応募者本人の負担となります。
8. 採否の決定
個別に連絡
9. 書類提出先
〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾 30
福島工業高等専門学校 総務課人事係
(簡易書留、封筒の表に「ビジネスコミュニケーション学科教員応募」と朱書のこと。
なお、応募書類は原則として返却しません。)
10. 問合せ先
福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科長 湯川 崇
E-mail: yukawa@fukushima-nct.ac.jp
Tel/FAX: 0246-46-0844
11. U R L
<https://www.fukushima-nct.ac.jp/>
12. 備 考
応募頂いた場合、書類審査及び面接で知り得た個人情報、独立行政法人等個人情報保護法及び本校の関係規程に従い、本選考以外の目的には使用しません。
本校では「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績等が同等と認められる場合は女性応募者を優先させていただきます。

高専は業務内容において大学と異なる点がございしますので、ご理解の上ご応募ください。なお、本校の概要、授業科目等は本校ホームページをご覧ください。

（参考） 福島高専の教員が携わる授業以外の職務概要

平成16年4月より、全国55の国立高等専門学校は、法人化されて、独立行政法人国立高等専門学校機構として再編され、福島工業高等専門学校もその一組織となりました。本校には、本科（5年）と専攻科（2年）があります。現在、わが国の高等教育機関には大きな変革の波が押し寄せており、本校も改革に全校あげて取り組んでいます。また、高専はその教育目標や学生の年齢層（本科：15～20歳、専攻科：20～22歳）の幅広さなどから、大学や高等学校とは本質的に異なる点があります。すなわち、高専の教員は、教育、研究、学校運営、学生の生活指導などすべてをこなさなければなりません。以下では、福島高専の教員の授業（実験実習等を含む）以外の職務についての認識を深めていただくために、主な職務の概要を記します。

（1）学級担任

学級担任は、一学級40人程度の学生への勉学や生活指導など、学生生活全般にわたるきめ細かな指導を行います。例えば、毎日、朝のショートホームルームや教室清掃の指導を行い、体育大会や文化祭、校外合宿など各種行事での学生指導、学生の個人面談や保護者との懇談なども行います。

（2）学校運営のための各種委員会

教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ、各種の委員会があり、教員は委員として学校運営に参加します。学級担任との兼務あるいは複数の委員会に所属することもあります。すべての教員は何らかの委員会に所属し、委員会の業務を分担して行います。例えば、寮務委員は寮内の巡回、寮生の日常生活の指導、寮での各種行事・寮生会所属の学生の委員会活動の指導などの職務があります。

（3）研究

高専の教員は、最先端の教育を行うために研究することを法律で義務づけられています。教員には、研究に対する意欲的な姿勢と研究成果を教育や地域社会への貢献につなげることが期待されています。

（4）クラブ顧問

ほぼすべての教員が、クラブ顧問としての日常的な課外活動指導をはじめ、各種コンテストまたは高専体育大会（地区大会・全国大会）の運営や高体連などの各種大会および練習試合の引率、合宿時の指導などを行っています。

（5）学生寮の宿日直

本校では、原則として全教員に学生寮の宿直が割り当てられています。